

1A 病棟は、精神療養病棟入院料を算定しています。

当病棟では、1 日に 12 人以上の看護要員が勤務しています。

朝 9 時 00 分から夕方 5 時 00 分まで、看護要員 1 人当たりの受け持ち患者数は 8 人以内です。
夕方 5 時 00 分から朝 9 時 00 分まで、看護要員 1 人当たりの受け持ち患者数は 29 人以内です。

常時 15 人に 1 人の看護要員を配置しています。
看護要員の最小必要数の 5 割以上が看護職員です。
看護職員の最小必要数の 2 割以上が看護師です。
夜勤帯は、看護職員 1 人以上を含む 2 人以上が勤務しています。

医療法人 積愛会
横浜舞岡病院

1B 病棟は、精神療養病棟入院料を算定しています。

当病棟では、1 日に 12 人以上の看護要員が勤務しています。

朝 9 時 00 分から夕方 5 時 00 分まで、看護要員 1 人当たりの受け持ち患者数は 8 人以内です。
夕方 5 時 00 分から朝 9 時 00 分まで、看護要員 1 人当たりの受け持ち患者数は 29 人以内です。

常時 15 人に 1 人の看護要員を配置しています。
看護要員の最小必要数の 5 割以上が看護職員です。
看護職員の最小必要数の 2 割以上が看護師です。
夜勤帯は、看護職員 1 人以上を含む 2 人以上が勤務しています。

医療法人 積愛会
横浜舞岡病院

2A 病棟は、精神科急性期治療病棟入院料 1 を算定しています。

当病棟では、1日に9人以上の看護職員が勤務し、1日に4人以上の看護補助者が勤務しています。

朝9時00分から夕方5時00分まで、看護要員1人当たりの受け持ち患者数は4人以内です。

夕方5時00分から朝9時00分まで、看護要員1人当たりの受け持ち患者数は18人以内です。

常時13人に1人の看護職員を配置しています。

看護職員の最小必要数の4割以上が看護師です。

常時30人に1人の看護補助者を配置しています。

夜勤帯は、看護師1人以上を含む2人以上が勤務しています。

医療法人 積愛会
横浜舞岡病院

3A 病棟は、認知症治療病棟入院料 1 を算定しています。

当病棟では、1日に8人以上の看護職員が勤務し、1日に7人以上の看護補助者が勤務しています。

朝9時00分から夕方5時00分まで、看護要員1人当たりの受け持ち患者数は6人以内です。

夕方5時00分から朝9時00分まで、看護要員1人当たりの受け持ち患者数は18人以内です。

常時20人に1人の看護職員を配置しています。

看護職員の最小必要数の2割以上が看護師です。

常時25人に1人の看護補助者を配置しています。

夜勤帯は、看護職員1人以上を含む3人以上が勤務しています。

医療法人 積愛会
横浜舞岡病院

3B 病棟は、認知症治療病棟入院料 1 を算定しています。

当病棟では、1日に8人以上の看護職員が勤務し、1日に7人以上の看護補助者が勤務しています。

朝9時00分から夕方5時00分まで、看護要員1人当たりの受け持ち患者数は6人以内です。

夕方5時00分から朝9時00分まで、看護要員1人当たりの受け持ち患者数は18人以内です。

常時20人に1人の看護職員を配置しています。

看護職員の最小必要数の2割以上が看護師です。

常時25人に1人の看護補助者を配置しています。

夜勤帯は、看護職員1人以上を含む3人以上が勤務しています。

医療法人 積愛会
横浜舞岡病院

5A 病棟は、精神療養病棟入院料を算定しています。

当病棟では、1 日に 11 人以上の看護要員が勤務しています。

朝 9 時 00 分から夕方 5 時 00 分まで、看護要員 1 人当たりの受け持ち患者数は 8 人以内です。
夕方 5 時 00 分から朝 9 時 00 分まで、看護要員 1 人当たりの受け持ち患者数は 27 人以内です。

常時 15 人に 1 人の看護要員を配置しています。
看護要員の最小必要数の 5 割以上が看護職員です。
看護職員の最小必要数の 2 割以上が看護師です。
夜勤帯は、看護職員 1 人以上を含む 2 人以上が勤務しています。

医療法人 積愛会
横浜舞岡病院

5B 病棟は、精神療養病棟入院料を算定しています。

当病棟では、1 日に 11 人以上の看護要員が勤務しています。

朝 9 時 00 分から夕方 5 時 00 分まで、看護要員 1 人当たりの受け持ち患者数は 8 人以内です。
夕方 5 時 00 分から朝 9 時 00 分まで、看護要員 1 人当たりの受け持ち患者数は 27 人以内です。

常時 15 人に 1 人の看護要員を配置しています。
看護要員の最小必要数の 5 割以上が看護職員です。
看護職員の最小必要数の 2 割以上が看護師です。
夜勤帯は、看護職員 1 人以上を含む 2 人以上が勤務しています。

医療法人 積愛会
横浜舞岡病院

7A 病棟は、精神療養病棟入院料を算定しています。

当病棟では、1 日に 12 人以上の看護要員が勤務しています。

朝 9 時 00 分から夕方 5 時 00 分まで、看護要員 1 人当たりの受け持ち患者数は 8 人以内です。
夕方 5 時 00 分から朝 9 時 00 分まで、看護要員 1 人当たりの受け持ち患者数は 29 人以内です。

常時 15 人に 1 人の看護要員を配置しています。
看護要員の最小必要数の 5 割以上が看護職員です。
看護職員の最小必要数の 2 割以上が看護師です。
夜勤帯は、看護職員 1 人以上を含む 2 人以上が勤務しています。

医療法人 積愛会
横浜舞岡病院

7B 病棟は、精神療養病棟入院料を算定しています。

当病棟では、1 日に 12 人以上の看護要員が勤務しています。

朝 9 時 00 分から夕方 5 時 00 分まで、看護要員 1 人当たりの受け持ち患者数は 8 人以内です。
夕方 5 時 00 分から朝 9 時 00 分まで、看護要員 1 人当たりの受け持ち患者数は 30 人以内です。

常時 15 人に 1 人の看護要員を配置しています。
看護要員の最小必要数の 5 割以上が看護職員です。
看護職員の最小必要数の 2 割以上が看護師です。
夜勤帯は、看護職員 1 人以上を含む 2 人以上が勤務しています。

医療法人 積愛会
横浜舞岡病院

7C 病棟は、認知症治療病棟入院料 1 を算定しています。

当病棟では、1日に9人以上の看護職員が勤務し、1日に8人以上の看護補助者が勤務しています。

朝9時00分から夕方5時00分まで、看護要員1人当たりの受け持ち患者数は6人以内です。
夕方5時00分から朝9時00分まで、看護要員1人当たりの受け持ち患者数は20人以内です。

常時20人に1人の看護職員を配置しています。
看護職員の最小必要数の2割以上が看護師です。
常時25人に1人の看護補助者を配置しています。
夜勤帯は、看護職員1人以上を含む3人以上が勤務しています。

医療法人 積愛会
横浜舞岡病院

7D 病棟は、精神療養病棟入院料を算定しています。

当病棟では、1 日に 12 人以上の看護要員が勤務しています。

朝 9 時 00 分から夕方 5 時 00 分まで、看護要員 1 人当たりの受け持ち患者数は 8 人以内です。
夕方 5 時 00 分から朝 9 時 00 分まで、看護要員 1 人当たりの受け持ち患者数は 30 人以内です。

常時 15 人に 1 人の看護要員を配置しています。
看護要員の最小必要数の 5 割以上が看護職員です。
看護職員の最小必要数の 2 割以上が看護師です。
夜勤帯は、看護職員 1 人以上を含む 2 人以上が勤務しています。

医療法人 積愛会
横浜舞岡病院